



福祉的支援協力事業所協議会

研修会のお知らせ

福祉的支援協力事業所協議会（福協会）とは…

罪に問われた障がい者・高齢者の方をこれまで受け入れたことがある、あるいはこれから受け入れを検討している長崎県内の福祉事業所や医療機関・相談機関等が集まった任意の団体です。

受け皿同士のネットワークを作り、生きづらさを抱えた方の支援のあり方に関する勉強会・研修会等を行い受け入れ促進を目指していきます。

10/14

土

13:30~16:20

諫早市社会福祉会館[諫早市新道町948]

研修参加費用500円
(当日会場支払)

どなたでもご参加いただけます

13:40~15:10

精神鑑定 あなたが教えてくれたこと ～ある被告人との対話～

聖マリアンナ医科大学
神経精神科学教室 准教授
統合失調症治療センター長

医学博士
安藤 久美子氏

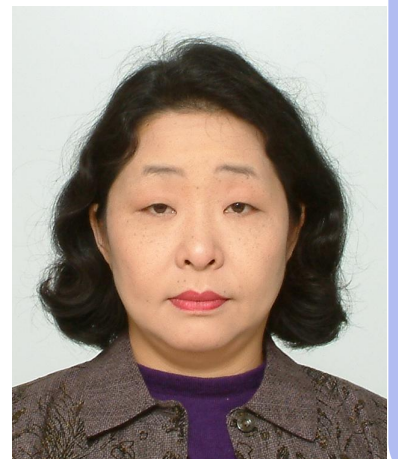


15:20~16:20

知って得する保健師のお仕事 司法×福祉×医療の “現場”を支える・つなげる～

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科
保健学専攻公衆衛生看護学分野

教授
大西 真由美氏



会場 諫早市社会福祉会館

長崎県諫早市新道町948
0957-24-5100

参加申込書 (定員120名)

平成29年10月14日 (土)

「福祉的支援協力事業所協議会研修会」

申込日：平成 年 月 日

所 属			
①	フリガナ		職名・職種等
	氏 名		
②	フリガナ		職名・職種等
	氏 名		
③	フリガナ		職名・職種等
	氏 名		
所属住所			
		TEL	FAX

※送信票などは必要ありませんので、**10月10日 (火) までに**
当申込書を1枚お送りください。

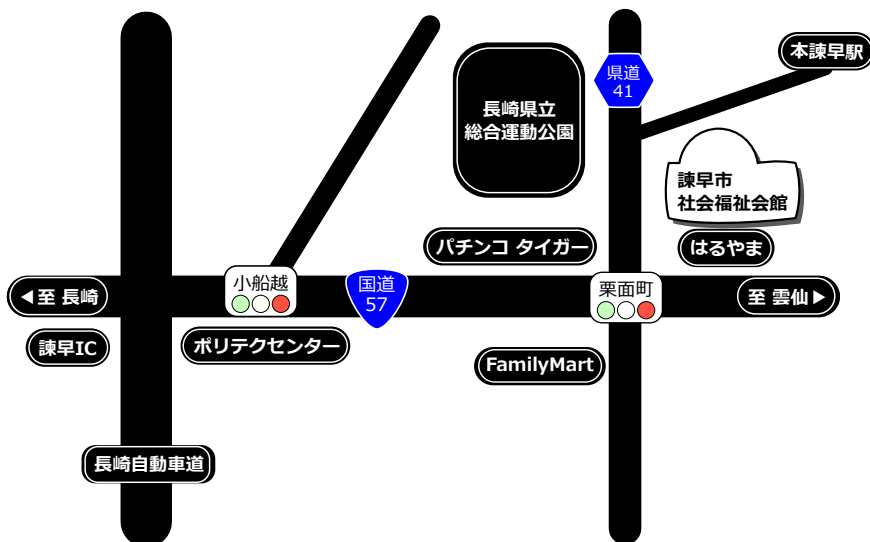
《**FAX0956-62-3849**》 (社会福祉法人 民生会)

会場へのアクセス

諫早市社会福祉会館

〒854-0045 長崎県諫早市新道町948
TEL 0957-24-5100

- 車** 長崎自動車道「諫早IC」から
島原・雲仙方面へ10分 (駐車場 無料)
- バス** 長崎県営バス「新道」下車 徒歩5分
- 電車** 島原鉄道 本諫早駅下車 徒歩15分



2014年に全国地域生活定着支援センター協議会が調査をした結果、罪を問われた障がい者・高齢者が福祉の支援を受けた場合、91.7%が矯正施設に再入所することなく、地域で生活が出来ているとの調査結果が発表されました。

罪に問われた障がい者・高齢者についての理解が少しずつ広まる中、単に「犯罪者」という視点ではなく、罪に至る背景や社会的要因を捉え、福祉的視点で支援していくことが大切となります。

福祉的支援協力事業所協議会では、福祉・医療・司法・行政・地域との連携によって、誰もが生きやすい社会の実現を目指しています。研修を通じて、支援の輪を広げ、関係機関との連携や支援者のスキルアップ、情報収集などに役立てて頂けたらと思います。お気軽にご参加下さい。